由良町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(平成26年1月1日)	A		В	B/A	平成24年度の人件費率
平成25年度	人	千円	千円	千円	%	%
	6,445	4,490,555	104,418	652,594	14.5	16.9

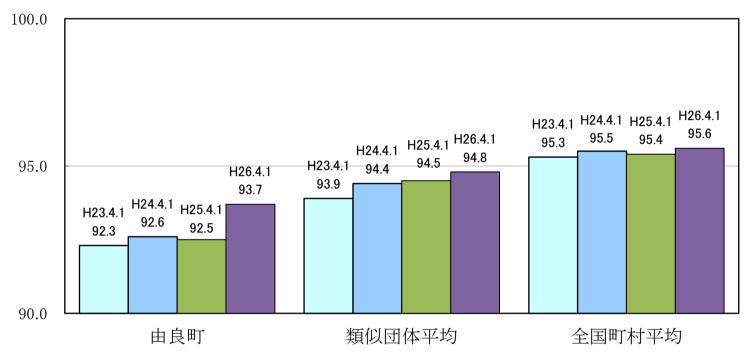
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数	給	与		費
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B
平成25年度	人	千円	千円	千円	千円
	61	248,410	29,409	86,289	364,108

(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均		
給与費 B/A	一人当たり給与費		
千円	千円		
5,969	5,490		

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、 学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数である。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。
- ※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①に該当するが、その主な理由は「経験年数階層の変動」である。 適正な定員管理を行うことにより、今後は特に大きな変動はない見込みである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとさ

① 給料表の見直し

〔 (実施)

未実施)

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層(1級(全号給)及び2級の初任給に 係る号給)については、引下げなし。高齢層(3級以上の級の高位号給)については、最大4%程度引下げ。激変緩和のた め、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。 (平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
由良町	39.5 歳	282,434 円	321,508 円	305,839 円
和歌山県	42.7 歳	333,440 円	408,742 円	367,675 円
玉	43.5 歳	335,000 円		408,472 円
類似団体	42.6 歳	310,381 円	354,449 円	336,306 円

②技能労務職

全 1又作为454										
			公務員					民間		
	区 分 二八十二十		15th 12 4/L	平均給料月額		平均給与月額	対応する民間 平均年齢		平均給与月額	4 /D
	平均年的	平均年齡	職員数	員数 (A		(国比較ベース)	の類似職種		(B)	A/B
	由良町	52.1 歳	3 人	242,967 円	252,133 円	249,967 円				_
	うち用務員	52.1 歳	3 人	242,967 円	252,133 円	249,967 円	用務員	54.3	199,300 円	1.27
	和歌山県	51.7	220 人	328,845 円	369,822 円	348,375 円				_
	玉	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	_	326,611 円	_		_	_
	類似団体	49.7	6 人	271,921 円	294,995 円	282,545 円		_	_	_

		参考						
区 分	年収ベース(試算値)の比較							
	公務員(C)	民間(D)	C/D					
由良町	3,970,737 円	2,747,000 円	1.45					
うち用務員	3,970,737 円	2,747,000 円	1.45					

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23年~25年の3か年平均)

- (注) 1 「平均給料月額」とは平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計 したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出して

いる。

[※]技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に 支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区	分	由良町	和歌山県	玉
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	141,900 円	_
	中学卒	129,200 円	129,200 円	_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

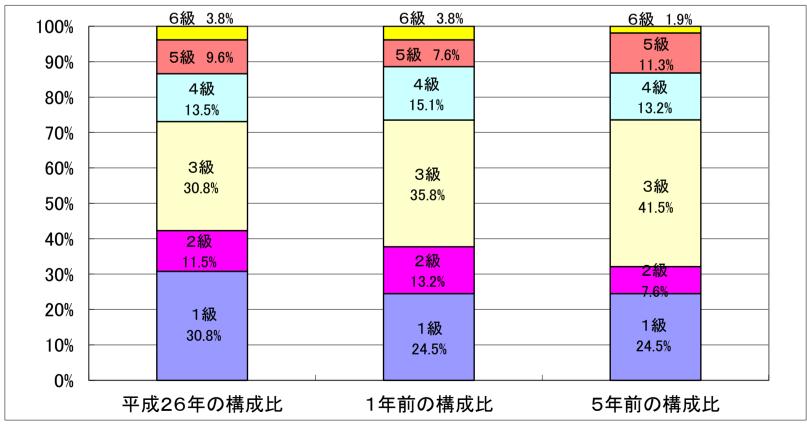
区	分	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満		
一般行政職	大 学 卒	299,000 円	331,200 円	360,900 円		
州又十丁正义相联	高 校 卒	_		324,600 円		
技能労務職	高 校 卒	234,600 円		250,000 円		
1又形刀纺帆	中学卒	_		_		

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6	級	参事 公室長 会計管理者 園長	人	%	円	円
0	形义		2	3.8	320,600	422,600
5	級	課長 企画員 会計管理者 園長	人	%	円	円
3	ЛУX	床区 正圆具 云川自在石 國民	5	9.6	289,200	400,600
4	級	副課長 班長 企画員	人	%	円	円
4	ЛУX	町味及 弘及 正画員	7	13.5	261,900	388,300
3	級	班長 総括主任 主任	人	%	円	円
	/19/X	如及 松阳王任 王任	16	30.8	222,900	354,700
2	級	主事 技師	人	%	円	円
	/IYX	工事 汉即	6	11.5	185,800	307,800
1	級	主事 技師	人	%	円	円
1	NYX	工事 汉即	16	30.8	135,600	243,700

- (注) 1 由良町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、平成19年10月から毎年10月1日を基準日として、全職員の勤務 成績の評定を実施している。

2. 昇給への勤務成績の反映状況 勤務成績の評定に基づき、昇給区分を決定している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

由良	田丁	和 歌	山 県	玉		
1人当たり平均支給額((平成25年度)	1人当たり平均支給額	頁(平成25年度)	_		
1,289	千円	1,549	千円			
(平成25年度支給割合)	(平成25年度支給割金	合)	(平成25年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当勤勉手当		
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分	分	
(一)月分	(一)月分	(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分 (0.65)月	分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の総	級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
役職加算 5	5% · 10%	役職加算	5~20%	役職加算 5~20%		
		管理職加算	10~25%	管理職加算 10~25%		

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、平成19年10月から毎年10月1日を基準日として、全職員の勤務成績の評定を実施している。

2. 勤勉手当への勤務成績の反映状況 勤務成績の評定に基づき、成績率を決定している。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

	1 /2/2 0 1 1				
由	良	町		玉	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例	措置(割増率2~20%)	その他の加算措置	定年前早期退職特例措	置(割増率2~45%)
(退職時特別昇給	なし)			
1人当たり平均支給額		20,027 千円			

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 該当なし

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決	算)		0	千円	
支給職員1人当たり平均3	支給年額(平成24年度決算)		0	円	
職員全体に占める手当支	給職員の割合(平成24年度)		0.0	%	
手当の種類(手当数)				2	
手当の名称	主な支給対象職員	3	主な支給対象業務	左記職員に対する支	給単価
防疫手当	右業務に従事する職員	伝導	や病の防疫作業	1日当たり1,000円	
死亡人取扱手当	右業務に従事する職員	行抗	旅死亡人の取扱作業 1日当たり2,000円		

(5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(平	成	25	年	度	決	算)	9,983 千円
職」	員 1 .	人当	たり	平均	匀支	給年	額(平成	25	年度	決算	[]	123 千円
支	給	実	績	(平	成	24	年	度	決	算)	9,006 千円
職」	員 1 .	人当	たり	平均	匀支	給年	額(平成	24	年度	決第	Ĭ)	155 千円

⁽注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等の制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

(<u>0) C () [E ()</u>	<u> </u>	(平成20年4月1	. H 2011上/					
手 当 名		内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給集 (平成25年)		支給職員1人当 平均支給年額 (平成25年度決	頁
扶養手当		ア.配偶者は13,000円。 イ.ア以外の扶養親族は1 人当たり6,500円(配偶者 のいない職員の扶養親族 には、1人目11,000円。満 16歳の年度初めから満22 歳の年度末までの扶養親 族である子には、1人につ き5,000円加算。	同		9,440	千円	205,222	円
住居手当		月額12,000円を超える家 賃を支払っている職員に 対して、家賃に応じて最 高月額27,000円。	同		3,857	千円	241,048	円
通勤手当		ア. 交通機関を利用して 通勤している職員に対し て、月額最高55,000円 イ. 交通用具を利用して 通勤している職員に対し て、二輪の場合は2,000 円から20,900円まで、四 輪の場合は2,500円から 20,000まで。	異	使用距離の 区分及び支 給額。	3,051	千円	58,673	円
管理職手当	ĺ	ア.職務の級が6級の職員 に30,000円。 イ.職務の級が5級の職員 に24,000円。 ウ.職務の級が4級の職員 に18,000円。	異	定額支給。 (国は、給料100分の25 を超えない支給とでする。)	4,957	千円	247,860	田
休日勤務手	当	祝日法による休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に対して、1時間当たりの給与額×1.35×時間数	同		0	千円	0	田
夜勤手当		正規の勤務時間として、 午後10時から翌日の午前 5時までの間に勤務した 職員に対して、1時間当た りの給与額×0.25×時間 数	同		0	千円	0	円
宿日直手当	í	宿日直勤務をした場合、1 回につき4,200円。	同		504	千円	8,400	円
管理職員特別勤務	务手 当	職務の級が4級以上の職員が週休日又は祝日法 員が週休日又は祝日法 による休日等及び年末年 始の休日等に勤務した場 合、4時間を超えた時 5,000円、4時間以下の場 合、2,500円。	異	支給単価及 び時間区 分。(国はは、6千円~1 万2千円を支給。6時間を超える 間を超える 勤務は5割増。)	0	千円	0	円

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

	区		分	給料		月額等
						(参考)類似団体における最高/最低額
給	町		長	700,000	円	850,000 円/ 350,000 円
	- .			(円)	
料	副	町	長	590,000	円、	675,000 円/ 360,000 円
				(円)	
	議		長	300,000	円	360,000 円/ 205,000 円
報				(円)	
	副	議	長	250,000	円	320,000 円/ 164,900 円
##III				(円)	
酬	議		員	230,000	円、	300,000 円/ 145,500 円
\vdash				(円)	
	町		長	(25年度支給割合)		
期	副	町	長	2.60		月分
末	議		長	(25年度支給割合)		
当	副	議	長	2.60		月分
	議		員			
				(算定方式)		(1期の手当額) (支給時期)
退	町		長	70万円×在職月数×0.433		14,548,800 千円 在職中通算、任期毎の選択制
職	副	町	長	59万円×在職月数×0.258		7,306,560 千円 在職中通算、任期毎の選択制
手当	p=4 4	,		2074 1 4		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	備		考			

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

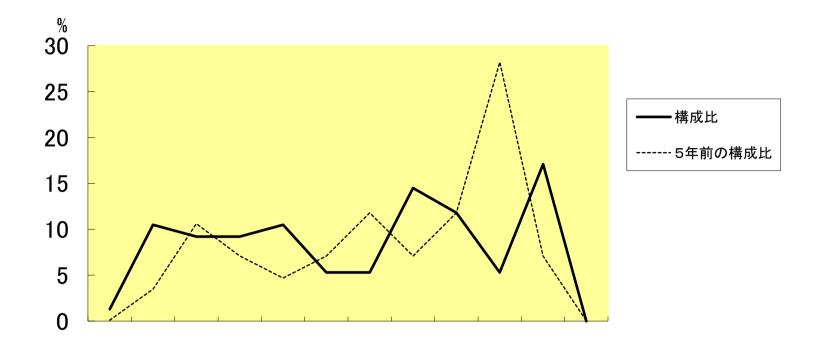
(各年4月1日現在)

					(各年4月1日現仕)				
_	区分	職	数	対前年	主な増減理由				
1		平成25年	平成26年	増減数	工 % 相 1% 在 田				
	議会	2	2						
	総務	16	14	A 2	欠員不補充による減				
	税務	6	6						
一般行政	民生	19	12	▲ 7	保育士退職不補充による減				
	衛生	4	5	1	勤務条件の改善のための増				
	農林水産	6	6						
	商工	1	1						
門	土木	6	6						
					<参考>				
	計	60	52	A 8	人口1万人当たり職員数 80.68 人				
					(類似団体の人口1万人当たり職員数 101.04 人)				
教育部門		10	10						
消防部門		0	0						
					<参考>				
	小 計	70	62	▲ 8	人口1万人当たり職員数 96.20 人				
					(類似団体の人口1万人当たり職員数 124.28 人)				
	下水道								
	その他	6	6						
	小 計	15	15						
等部		10							
\triangle	∌ ∔	85	77	A 8	(A * \				
	μl	[110]	[110]	Г о Т	<参考 > 人口1万人当たり職員数 119.47 人				
	一般行政部門	一般行政部門教消小水下そ議総税民衛林商土育防小水下そ小育防小水水の計道他計	平成25年 平成25年 平成25年 議会 2 総務 6 民生 19 農林水産 6 農林水工 1 土木 6 計 60 教育部門 10 水計 70 水道 4 下水道 5 その他 6 小計 15 合計 85	平成25年 平成26年 平成25年 平成26年 平成25年 平成26年 一般 16 14 税務 6 6 民生 19 12 衛生 4 5 農林水産 6 6 商工 1 1 土木 6 6 計 60 52 教育部門 10 10 小計 70 62 水道 4 4 下水道 5 5 その他 6 6 小計 15 15 合計 85 77	平成25年 平成26年 増減数 議会 2				

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。

⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

(2)年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	}	>	>	>	>	>	>	>	}		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
啦 早米	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	1	8	7	7	8	4	4	11	9	4	13	0	76

(3)職員数の推移

(単位:人•%)

年度 部門別	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年		年間の 数(率)
一般行政	60	60	60	60	60	52	A 8	(▲13.3%)
教育	11	12	11	10	10	10	0	(0%)
消防	0	0	0	0	0	0	0	(0%)
普通会計計	71	72	71	70	70	62	A 8	(▲11.3%)
公営企業等会計計	15	15	15	14	15	15	0	(0%)
総合計	86	87	86	84	85	77	A 8	(▲9.3%)

⁽注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業 ① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		質収支		職員給与費比率	平成24年度の総費用に
	Α		В	B/A	占める職員給与費比率
平成25年度	千円	千円	千円	%	%
	176,245	37,451	23,509	13.3	12.3

ſ	区 分	職員数	給	与 費			一人当たり		
		A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	В/А	
	平成25年度	人	千円	千円	千円	千円		千円	
		4	16,712	1,027	5,770	23,509	5,877		

(参考)平成24年度平 均一人当たり給与費 5,794

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額		
由 良 町	47.8 歳	356,125 円	493,783 円		
団 体 平 均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円		

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

由 良 町	一般行政職						
1人当たり平均支給額(平成25年度)	1人当たり平均支給額(平成25年度)						
1,443 千円	1,289 千円						
(平成25年度支給割合)	(平成25年度支給割合)						
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当						
2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分						
(一)月分 (一)月分	(一)月分 (一)月分						
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)						
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置						
役職加算 5% · 10%	役職加算 5%・10%						

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

1 医槭子目(十	应献于 ∃ (十)以 Z O 中 4 万 I I I 5/4(I)											
	由 良 町		一般行政職									
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年							
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分							
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分							
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分							
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分							
その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置(2~20%)	その他の加算措置	定年前早期退職特	例措置(2~20%)							
(退職時特別昇給	なし)	(退職時特別昇給	なし)							
1人当たり平均支給額		一 千円	1人当たり平均支給額		20,027 千円							

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

⁽注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。 2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

ウ 地域手当 該当なし

工 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,						
支給実績(平成25年度				0	千円		
支給職員1人当たり平均	方支給年額(平成25年度決算)		0	円			
職員全体に占める手当	支給職員の割合(平成25年度)		0.0	%			
手当の種類(手当数)			2				
手当の名称	主な支給対象職員	3	主な支給対象業務	左記職員に対する支	給単価		
防疫手当	右業務に従事する職員	伝药	染病の防疫作業	1日当たり1,000円			
死亡人取扱手当	右業務に従事する職員	行方	8死亡人の取扱作業	1日当たり2,000円			

才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(平	成	25	年	度	決	算)	553 千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給年	額((平)	成 25	年度	決算)	138 千円
支	給	実	績	(平	成	24	年	度	決	算)	508 千円
職	員 1	人当	たり	平均	7支	給年	額((平)	成 24	年度	決算)	169 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外 勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実 (平成25年)		支給職員1人当 平均支給年額 (平成25年度決	Ą
扶養手当	ア.配偶者は13,000円。 イ.ア以外の扶養親族は1 人当たり6,500円(配偶者 のいない職員の扶養親族 には、1人目11,000円。満 16歳の年度初めから満22 歳の年度末までの扶養親 族である子には、1人につ き5,000円加算。	同		834	千円	278,000	円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対して、家賃に応じて最高月額27,000円。	同		0	千円	0	円
通勤手当	ア. 交通機関を利用して 通勤している職員に対し て、月額最高55,000円 イ. 交通用具を利用して 通勤している職員に対し て、二輪の場合は2,000 円から20,900円まで、四 輪の場合は2,500円から 20,000まで	同		186	千円	62,000	円
管理職手当	ア.職務の級が6級の職員 に30,000円。 イ.職務の級が5級の職員 に24,000円。 ウ.職務の級が4級の職員 に18,000円。	同		288	千円	288,000	円

休日勤務手当	祝日法による休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に対して、1時間当たりの給与額×1.35×時間数	同	0	千円	0 円
夜勤手当	正規の勤務時間として、 午後10時から翌日の午前 5時までの間に勤務した 職員に対して、1時間当た りの給与額×0.25×時間 数	同	0	千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合、1 回につき4,200円。	同	0	千円	0 円
管理職員特別勤務手当	職務の級が4級以上の職員が週休日又は祝日法による休日等及び年末年始の休日等に勤務した場合、4時間を超えた時5,000円、4時間以下の場合、2,500円。	同	0	千円	0 円